# 児童手当制度が一部変更されます

**問い合わせ** こども課**☎**309153

所得上限額の設定 変更①

児童手当の制度が一部変更になります。

の児童手当が受けられなくなります 現況届の提出がないと、 までに現況届を提出してください。 は案内を送付するので、 現況届の提出が、 一部の受給者を除き、 住民票の住所地が本市と異なる 提出が必要な一部の受給者に 、原則不要になりまを除き、毎年6月の 6月30日休

# 現況届の提出が原則不要に変更②

請求書の提出が必要となりますので 限度額を下回った場合、改めて認定

場合、 場合、 くなった後に、所得が表(2)所得上限 たり月額一律5千円)を支給します。未満の場合、特例給付(児童一人当 制限限度額以上表(2)所得上限限度額 児童手当・特例給付が支給され 児童手当・特例給付は支給さ 児童手当を、所得が表(1)所得 表20所得上限限度額以上の3、児童を養育している人の 表(1)所得制限限度額未満の 児童を養育している人の

## 表 所得制限限度額と所得上限限度額

	(1)所得制限限度額		(2)所得上限限度額	
扶養親族などの数	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)	所得額 (万円)	収入額の 目安 (万円)
0人	622	833.3	858	1071
1人	660	875.6	896	1124
2人	698	917.8	934	1162
3人	736	960	972	1200
4人	774	1002	1010	1238
5人	812	1040	1048	1276

# ■令和4年6月支給分まで 特例給付 児童手当 (児童一人当たり月額一律5,000円) (1)所得制限限度額 (2)所得上限限度額 ■令和4年10月支給分から 特例給付 児童手当 支給なし

# 児童扶養手当額が変わりました

**問い合わせ** こども課**☎**309153

児童扶養手当額は、全国 消費者物価指数の変動に応 じて改定されるため、令和 4年4月分から額が変更に なっています。

児童扶養手当額(月額)			
		改正前 (~令和 4 年 3 月分)	改正後 (令和 4 年 4 月分~)
支給額	全部支給	43,160円	43,070円
义和创	一部支給	10,180~43,150円	10,160~43,060円
第2子	全部支給	10,190円	10,170円
加算額	一部支給	5,100~10,180円	5,090~10,160円
第3子以降 加算額	全部支給	6,110円	6,100円
	一部支給	3,060~6,100円	3,050~6,090円

# 元気に育て すくすく育て

最新の情報は、「市ホームベーン」または「はつって」は、「マーローン」を確認するか、各申込先へ問い合わせてください。参加する場合は、家での体温測定やマスクの着用など感染予防をお願いします。 母子モのダウンロードはこちら▶ □ ★4 最新の情報は、「市ホームページ」または「はつっこ手帳(母子モ)」を

備考欄は、①内容、②持ってくる物、③問い合わせ・申込先です。 ※産前産後サポートセンター、山崎本社 みんなのあいプラザは駐車場が少ないので、 来場の際は公共交通機関を利用してください

## ■ 育児教室【乳幼児と保護者】

■ 月九秋王【孔功儿と休葭日】			
とき	ところ	備考	
6日月)10:00~10:35	宮島幼稚園	<ul><li>①キッズランド 親子ふれあい体験(10カ月~ 未就園児)</li><li>②飲み物、タオル</li><li>③宮島支所☎@2001</li></ul>	
10日金 10:30~12:00	佐伯子育て 支援センター	①赤ちゃんすくすく広場 0~1歳児の子育てサロン ②100円 ③佐伯子育て支援センター☎ @2391	
22日(水) 10:00~12:00	友和市民 センター	<ul><li>①わんぱくKIDSふれあい遊び</li><li>③佐伯支所☎</li><li>②1124</li></ul>	

※10日金、22日例は申し込みが必要です

#### ■ 育児相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
6日月) 9:30~10:30	山崎本社 みんなの あいプラザ	 ①身長・体重測定個別相談  ②親子(母子)健康手帳  ③前日までに子育て応援室☎
29日(水) 9:30~11:00	大野福祉 保健センター	③9188、大野支所☎33309

※6日/月は申し込みが必要です

#### ■ オンライン食事(離乳食)相談【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
13日(月) 9:00~12:00	自宅など	①[はつっこ手帳(母子も)]を 活用のでは、相談のでは、相談のでは、 別のでは、 別のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、 のでは、

## ■ 離乳食講座【乳幼児と保護者】

とき	ところ	備考
15日休) 10:00~11:30	大野福祉保健センター	①離乳食(初期~中期)の基本 (栄養士による簡単な作り方 のデモンストレーション) ②託児希望の場合、オムツ2 枚、おしり拭き、ビニール 袋、タオル、(必要あれば) おもちゃ、ミルク ③大野支所☎@3309

### ■ BP1プログラム 【生後2~5カ月の第1子とそのお母さん】

とき	ところ	備考
9日、16日23日、30日木曜日10:00~12:00	産前産後 サポート センター	①第1子を育てるお母さんのための、絆・仲間づくり、学びプログラム (1クール4回コース) ②予約後に案内します。 ③母子モからWeb予約または産前産後サポートセンター☎39252

#### ■ マタニティヨガ【妊婦】

とき	ところ	備考
29日(水) 13:30~15:30	産前産後	①ヨガでのんびりと体を動かしてリフレッシュ ②親子(母子)健康手帳、バスタオル、タオル、飲み物 ③母子モからWeb予約または産前産後サポートセンター ☎39252

#### ■ 新生児聴覚検査補助券により検査費用を助成します

対象 令和4年4月1日以降に出生した子 申請方法 ①領収書②親子(母子)健康手帳(検査結果が

あること) ③新生児聴覚検査結果票(ある人のみ) ④口 座が分かるもの⑤印鑑を持参し、各ネウボラで手続き ※補助券が使えない場合は、償還払い制度があります